

## 中野区立江古田の森公園の拡張について

江古田三丁目地区の開発に伴い、開発事業者が開発区域の一部を公園として整備し、区が提供を受けることとなった。当該区域は中野区立江古田の森公園（以下、江古田の森公園という。）に隣接するため、江古田の森公園の拡張として取り扱う考えである。

このたび、開発事業者による公園拡張予定地の整備が完了し、諸手続きを経て、今秋に移管できる見込みとなったことから、その内容を報告する。

### 記

#### 1 提供を受けることとなった区域の所在地と面積

所在地：中野区江古田三丁目開発区域の東端部分

面積：1,313.32 m<sup>2</sup>

※位置図及び平面図（裏面）を参照

#### 2 主な施設内容

・四阿 1 棟

・スツール 10 基

・園内灯 5 基

※主な施設の位置については、平面図（裏面）を参照

#### 3 江古田の森公園拡張後の所在地と面積（予定）

名称：中野区立江古田の森公園

所在地：中野区江古田三丁目 14 番

既存面積：58,911.19 m<sup>2</sup>

拡張面積：1,313.32 m<sup>2</sup>

合計面積：60,224.51 m<sup>2</sup>

※位置図及び平面図（裏面）参照

#### 4 移管の時期

平成 26 年 10 月を予定する。

移管後、公園区域の変更について中野区立公園条例第 2 条第 2 項の規定に基づき告示を行う。

#### 5 参考

(1) 本拡張地は、江古田三丁目地区の開発に伴う提供公園として、都市計画法第 40 条の規定により、区に帰属するものである。

(2) 開発事業者（公園提供者）：独立行政法人都市再生機構

[位置図]



[平面図]

